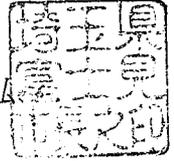




富下第 164 号
平成31年1月18日

富士見市下水道事業審議会
会長 木内 芳弘 様

富士見市長 星野 光 弘



事業認可区域に編入した市街化調整区域の受益者負担金
(単位負担金) について (諮問)

富士見市下水道事業審議会条例第3条の規定により、下記の事項について
諮問します。

記

- 1 事業認可区域に編入した市街化調整区域の受益者負担金 (単位負担金)
について

特定環境保全公共下水道

名 称	区 域	面 積	単位負担金額 (土地1㎡当たり)
富士見市 特定環境保全 公共下水道 (第四負担区)	大字水子字北袋の一部 大字東大久保字砂原の一部 大字上南畑字五反田、同字砂原 前、同字堤根、同字鞍掛、同字 上沼の各一部 大字下南畑字沼口、同字新道、 同字柳堤、同字谷中、同字前新 田、同字乗越、同字葎原の各一 部 大字南畑新田字砂原、同字登戸、 同字中丸、同字大沼、同字尻永 の各一部	21.1ha	510円